

# 佐久市在宅医療・介護の 連携体制推進事業

■ 市町村名	: 佐久市
■ 担当部署	: 高齢者福祉課 高齢者支援係
■ 事業年度	: 平成26年度
■ 総事業費	: 11,000 (千円)
うち国補助金	: 11,000 (千円)

## モデル事業の名称

在宅医療連携拠点事業

## 事業の目的・概要

今後2025年までに団塊の世代が75歳以上となり、地域において疾病や要介護状態にある高齢者数が大きく増加することは避けられない状況である。また、高齢化の伸展に伴い、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加することも予測されている。

そのような状況の中、医療・介護の需要増加により、医療保険、介護保険財政のますますの逼迫、併せて医療・介護資源の不足が懸念されている。

高齢者ができるだけ住み慣れた地域で、医療・介護を受けながら、いきいきと自立した生活を営めるよう支えるには、増える医療・介護の需要に対応できる体制を整えることが不可欠となる。

以上の理由から、当市では、医療保険・介護保険財政の適正化を図り、適切な在宅医療と介護が包括的、継続的に提供できるよう体制を整えていくため、下記を目的に事業を実施する。

- ① 在宅医療・介護における連携上の課題解決
- ② 医療・介護関係機関の連携体制の構築
- ③ 在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援
- ④ 在宅医療に関する市民への啓発



## 実施内容

- 医療介護連携推進協議会の設置  
委員の構成： 医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護などの職業団体、  
介護事業所等の事業団体、市内医療機関 計 19名
- 地域包括ケア実践事業との連携  
地域別包括ケア委員会において、医療介護連携に関する課題の検討。
- 在宅医療24時間体制の整備  
佐久医師会の在宅医療推進委員会にて、在宅医療のバックアップ体制の整備の推進。  
ICTシステムの導入（市内の医療機関 8か所、訪問看護ステーション10カ所）
- 多職種間の交流研修  
実施対象： 佐久市内全ての医療機関及び介護事業所（408ヶ所）  
実施方法、期間： 参加希望者が希望の研修先へ1日見学へ出向く。（7～10月・11～2月）  
運営体制： 事務局が、研修参加者と受け入れ先との日程調整を実施、双方へ研修手当を支払う。
- 急性期病院と介護事業所、施設との連携体制および信頼関係の構築  
実施内容： 市、消防署、市内急性期病院、介護施設・事業者間において、「急性期病院における円滑な退院調整の実現に向けて」をテーマに、意見交換会を開催。
- 地域住民への啓発活動  
実施内容： ① 市民公開講座を実施（テーマ「老い支度講座」）。参加者227名  
② 地区サロン等での「老い支度講座」、実施回数 7回  
③ 市民啓発に係わる関係機関との連絡会、  
参集：佐久浅間農協、社協、市民活動サポートセンター、浅間総合病院、公民館
- 地域リーダーレベルアップ研修  
実施内容： 地域の医療・福祉を牽引する多職種リーダーの育成研修を実施。  
参加者数： 84名参加

## 事業効果

- ・ 医療介護連携推進協議会や急性期病院と介護事業所、施設との連携体制および信頼関係の構築事業において、急性期病院退院時の連携における課題が明らかとなり、課題解決の方向性が見えてきた。
- ・ 多職種間での顔の見える関係構築、ケアの質向上への意識づけが促進され、医療、介護において、より良い連携が取りやすくなった。
- ・ 市民公開講座の参加者のアンケートでは、老後に向けての終末期の意思表示や認知症への心構え、対応方法等について理解が深まった、との回答が多数あり、市民が医療や介護について考えるきっかけとなった。
- ・ 地区サロン等で行う「老い支度講座」では、身近な場所で寸劇を通して伝えたことで、わかりやすかったとの反応が得られた。
- ・ 関係機関との連絡会では、市の医療介護の現状や市民啓発の方向性等について共有、協働を図る機会になった。

## 今後の展開

- ・ 在宅医療を利用している患者の緊急時に、24時間対応できる体制を整えるため、複数の在宅医による連携体制を構築する（医師会へ委託）。情報共有システムの導入拡大をすすめる。
- ・ 医療介護連携推進協議会で解決された課題については冊子にまとめ、医療介護連携をとる際の共通認識となるよう、市内の医療や介護関係者へ配布、啓発する。
- ・ 多職種間の連携体制構築については、引き続き、連携促進、ケアの質の向上をめざし、定期的に研修会等の学習、交流機会を確保する。
- ・ 地域住民への啓発については、この多死社会において、望む人生を送り、望む最期を迎えるための情報提供（在宅医療や介護、看取りなど）を引き続き行っていく。

